

1918年のソヴェト農村-2-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Kajikawa, Shinichi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00001057

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



1918年のソヴィエト農村（その2）

梶 川 伸 一

第二章 食糧独裁への道

十月革命後日々昂進する国内の飢餓にも拘らず、革命政府は食糧政策に関しては何等有効な政策を打ち出せなかった。1918年の夏以後非常措置＝食糧独裁が採られた。何故食糧独裁が実施されねばならなかったのか。それがどのように実現されたかが、本章の課題である。

1) 混乱の食糧組織

臨時政府を打ち倒したソヴィエト政府も食糧政策では明確な方針を出しえなかった。1918年1月27日付け「土地社会化法」でようやく穀物専売の原則が唱われただけで、5月の食糧独裁実施までのポリシェヴィキの食糧政策は、臨時政府の政策の自動的継承、即ち穀物の専売制と固定価格の堅持を暗黙の前提とするだけであった。⁽¹⁾

食糧人民委員部参与 A. И. スヴィヂェールスキが、1918年5月21日のモスクワ州ソヴィエトで臨時政府と対比しながらソヴィエト政府の食糧政策について触れた内容もこの枠を超えてはいなかった。「連立政府は穀物、必需品の消費と分配の規制を試みたが、現実には価格の高騰と減価のために、大規模な投機が行われ、穀物は市場から消えた」と、臨時政府の政策を非難した彼は全必需品価格の基準化を主張するが、これはその後ようやく18年秋に具体化された。そして穀物供出方法としての固定価格の引き上げにスヴィヂェールスキは否定的であった。「連立政府時代は穀物価格は相対的に低くなり、所有者は売るより保持する方が得だと考えて捨て値で出荷しないようになり、ケレーンスキ政府は固定価格を倍増した。しかしこの結果、大地主が豊かになっただけでなく、農民は更なる穀物の引き上げを期待して穀物の搬出は短期間で全く停止した」との論拠で、彼は穀物固定価格の引き上げに反対したのである。⁽²⁾しかし間もなくポリシェヴィキ政府は1918年8月に固定価格の3倍増を実施することになる。スヴィヂェールスキのこの報告から看取されるように、ポリシェヴィキの食糧政策は臨時政府の政策の部分否定に外ならなかった。

十月蜂起直後の食糧確保は、穀物貯蔵に関して、「1916年の著しい残りがあり、今年の収穫も悪くなかった」この穀物貯蔵を投機人が隠匿している、即ち「地主領地の納屋と銀行家の倉庫に巨大な量の穀物がある」⁽³⁾という前提に立った食糧探索から始まり、この方針が市自治体に

食糧業務での広汎な権限を与える17年10月27日布告で合法化された。⁽⁴⁾

革命の中心である両首都では非常＝革命組織による食糧確保が始った。

ペトログラードでは、旧臨時革命政府時代の食糧組織、市食糧参事会のメンバー И. А. テオドロヴィッチ（彼は同時に食糧人民委員）を含む「食糧に関する審議会 присутствие」が、市内の様々な倉庫、貯、鉄道駅でおびたしい穀物、麦粉の貯蔵を求めて精力的に食糧探索活動を行い、17年11月初めでほぼ10日分の配給量である30万プードの穀物と麦粉、4万プードの主計局の麦粉倉庫を摘発した。⁽⁵⁾次いで探索は市内だけでなく鉄道駅にまで拡大し、軍事革命委員会により11月8日には、ニコラエフスク鉄道ペトログラード駅で麦粉1万6000プード、小麦8万6000プード、ライ麦粉1万7000プード、オート麦2万1000プード、大麦5000プード、ライ麦6000プード、馬鈴薯13万、キャベツ20万9000プード、その他、砂糖、バター、茶等が大量に摘発され、⁽⁶⁾「投機との闘争に関するエミサール [派遣委員]」により、巧妙に隠された4隻の艇から10万プードを下らぬ量のライ麦と小麦が摘発された。⁽⁷⁾食糧探索はその後も継続され、ペトログラードでは各地区に設置された監査委員会が市内とペトログラード鉄道での食糧探索を実行し、1918年5月18日までに、穀物1万2000プード、砂糖2万プード、馬鈴薯5万5000プード、キャベツ1万2000プード、その他の食糧を摘発した。⁽⁸⁾ペトログラードの食糧機関に関して食糧人民委員部の構想では、ペトログラード県（市を除く）での食糧中央組織は、県ソヴィエト執行委員会下の県食糧委で、郡、市、郷執行委員会の下に各々の食糧委が設置され、それを協同組合が補助するものとされた。⁽⁹⁾

一方、モスクワでは17年11月13日付け「軍事革命委からモスクワ市住民へ」の宣言で、軍事革命委は食糧業務での活動を市食糧委員会の再編までの一時的なものとし、市食糧委の活動が保証され、⁽¹⁰⁾ここでは軍事革命委並びにモスクワ・ソヴィエト、市ソヴィエトの下の食糧部、市食糧参事会等が様々な食糧活動を遂行していた。また中央工業地区11県の食糧業務を統轄していたモスクワ州食糧委は、後に述べるように中央政府の食糧政策を公然と無視して、独自の活動を遂行していた。

食糧業務の中央組織については、十月革命後は旧中央官庁の多くが活動を停止したにも拘らず、旧食糧省は食糧業務は政治闘争の埒外として活動を続け、ソヴィエト権力もこれを静観する方針を採った。しかしソヴィエト権力の認可なしで食糧省で1917年11月18～21日に開催された全ロシア食糧大会は「旧省の最高官吏の政治的地位を強化するために利用された」として食糧省が政治的に非難され、ここで食糧省がソヴィエト代表に占拠され、その官庁としての活動は終わった。一方、食糧人民委員部は法的には17年10月27日に設置されたが、旧食糧官吏の抵抗が大きく、中央組織として十全の機能を果たすことができなかった。⁽¹¹⁾従って、食糧供給は完全に解体され、投機人とかつぎ屋が猖獗していたペトログラードでは軍事革命委員会が大きな役割を果たした。そしてこれは、この時期は充分にある穀物貯蔵を投機人が隠匿していることに飢餓の原因を見た以上、穀物保有者ではなく投機人、かつぎ屋が厳罰の対象であったことを

意味した。

11月15日に公表された投機との闘争に関する布告は、軍事革命委に「投機、サボタージュ、貯蔵の隠匿、貨物の悪質な遅滞等の駆除に向けて最も断固たる措置を採る」よう命じた。⁽¹²⁾また軍事革命委の外にも幾つかの非常委員会が設置され、投機とかつぎ屋行為に対する仮借なき闘争が展開された。17年12月27日に設置された全ロシア対反革命非常委員会、18年2月19日設立の全ロシア食糧・運輸非常委員会（議長トロツキー）には投機人、かつぎ屋への射殺をも含む非常大権が与えられた。⁽¹³⁾また1月31日にトロツキーと、軍事人民委員部、交通人民委員部からの各代表からなる食糧非常委員会が設置され、食糧業務を直接統制するために無制限の全権が与えられたが、⁽¹⁴⁾同委員会がその後の食糧問題の解決で有効な役割を果たした痕跡はない。

この時期ポリシェヴィキは「革命的」食糧政策を構想していなかったことを確認した上で、食糧政策の次のような特徴を挙げることができる。法的には自治体に食糧確保の権限が与えられたが、革命権力として自治体が機能していない時期においては、実際には非常組織がその実行機関とならざるをえなかった。18年春以後、後者の機能を食糧人民委員部が引き受けることで食糧独裁が実施されるとしても、この時期、生産現場ではなく流通現場で食糧確保が図られていたのは食糧独裁以後の食糧政策と原則的に異なる方針であった。

都市での食糧探索⁽¹⁵⁾と農村で「地主から穀物を取り上げること」⁽¹⁶⁾が唯一の食糧確保の手段と想定されたが、既に戦時中に穀物商業は解体され、穀物商人は穀物を確保することができず、輸送拠点、製粉所の貯蔵は消尽され、穀物は生産者＝現地農民の手に握られていた。「地主、クラーク、商人の所に腐りかけの大量の食糧がある」⁽¹⁷⁾との前提が崩れた。また革命直後の農村は混乱していた。ヴィリナ県ヴィレイスク Вилейск 郡では農民はポリシェヴィキに不信感を抱き、地主の生産物の登録や没収に乗り気ではなく、地主はこれを利用して秘かに資産を売り払っていた。またヴィテフスク県 М. シロチノ Сиротино では郷委員会はソヴィエトの指令（プリカース）を無視し、地主が家畜、穀物、干草を販売するのを黙認していた。⁽¹⁸⁾トヴェリ県の郷では、地主領地の家畜の殆どが既に売却され、穀物は隠匿され、農民はようやく375プードの穀物を見つけ、勝手に貧農の間で分配していた。⁽¹⁹⁾早急に地主穀物の没収が組織されねばならなかった。地方権力も食糧部隊の派遣を要請した。例えば17年12月にオムスク市から、ここには非常に多くの穀物がある、有能な食糧活動家を派遣してくれ、そうすれば何百万プードの穀物を送ろうと通告があった。⁽²⁰⁾食糧探索の範囲は必然的に地方農村へと拡大し、これは間もなく生産現地での穀物徴発に転化するであろう。

農村での穀物搬出の組織化のためにペトログラード軍事革命委は、水兵、労働者、兵士から部隊を編成し、穀物諸県に派遣した。こうして早くも1917年11月初めで、サマラからペトログラードに麦粉貨車20輛が送られた。⁽²¹⁾また穀物貨車の探索のためヴォログダ、アルハンゲリスク、その他の諸県に軍事革命委のエミッサールが派遣され、11月16日ペトログラード軍事革命委は南部地区に穀物があるとの報告を聴き、農民の穀物の搬出と地主領地での穀物貯蔵の没収のた

め南部諸県で500人のエミッサールが組織された⁽²²⁾。僅かな期間でバルト艦隊水兵、兵士、ベトログラードの労働者がアストラハン、クルスク、サラトフ、シムビルスク、エカチェリノスラフ、ウファー、キエフ、ヴィヤトカ県やシベリアなどに送られた。一人の軍事コミッサールは次のように回想している。「農民への説得で穀物を受け取れないところでは穀物は没収されなければならないと水兵は指示された。初めは固定価格による自発的販売によって穀物を受け取るように務めねばならない…彼らと並んで工場の労働者の部隊が組織された⁽²³⁾」。早くも革命政府は都市での食糧探索と並んで農民を含む穀物保有者からの穀物徴発のために両首都から食糧部隊を派遣した。

一方、地方では、臨時革命政府により設置された食糧政策の執行機関＝食糧委員会は元々穀物生産県での組織率は悪かったが、1917年夏から秋にかけ既に中央政府の食糧業務は停滞し、17年7～8月にはベンザ、シムビルスク、サラトフ、カザン、タムボフ県、ウラル州では穀物搬出命令を拒否し、分離的傾向を強めていた⁽²⁴⁾。十月革命後も地方組織の活動は停止状態にあった。例えば、モスクワ北部のトヴェリ県でもポリシェヴィキの蜂起の直後にかつぎ屋と権力の衝突がみられ、下級食糧機関は完全に解体した。南部諸県からの穀物の配送は停止し、クラスヌイホルム郡から次のように報じられた。「委員会が適切に機能する可能性はない。昨日村の全員が委員会に押し寄せ、群集の圧力によって穀物の割当を変更するのを余儀なくされた。農村と都市で1万5000人が飢えている。パンはなく、明日どうやって生きていくかは分からない⁽²⁵⁾」。

このような地方の混乱＝旧食糧機関の解体に対し、17年12月24日付けで全ロシア中央執行委員会議長 Я. スヴェルドローフと食糧人民委員 А. シリーフチェルの名で、全ソヴィエトにソヴィエトの下に食糧委員会（コミッシヤ）を直ちに設置するよう訴えた⁽²⁶⁾。しかしそもそも地方ソヴィエトが未組織の状況の中でこれら委員会が地方で機能した痕跡もなく、地方での混乱は続いた。17年末には例えば、ペルミ県クウィシュティム Кыштым では地主だけでなく現地の農民からも穀物が没収される場合もあり、18年2月にはミンスク県のある村からは農民は穀物をたくさん持つが〔固定価格では〕販売してくれない、どのようにすべきか説明を請う、などの報告があった⁽²⁷⁾。

地方では組織的に混乱していたことより、独自の食糧政策が施行されていたことが状況を一層深刻にさせた。例えば、成人人口8万人弱を持つトヴェリ県スタリーツァ Старица 郡では種子の欠如のために春蒔が播種されない恐れが生じるほどの状況下で、511人の代議員が参加して18年4月に開かれた郡農民大会では次のような食糧政策が採択された。「当面の問題についてソヴィエト権力に賛成、人民委員会議の政策の承認に完全に賛成する決議が採択された。…最も面倒なのは食糧問題である。状況は最も破滅的である。…食糧の配送を旧食糧参事会が大きく妨げた。大会は、…独立買付権を要求している。穀物基準は一人当たり1カ月30フントに定められ、残りの穀物は定められた固定価格で徴収される。穀物の隠匿者からは没収される。市場での穀物の販売は禁止され、住民は食糧部隊を通して穀物が供給される⁽²⁸⁾」。つまり一般政

策（即ち講和と土地）ではポリシェヴィキ政策を支持する農民大衆も食糧政策に関しては独自の方針を採っていたのである。

6月7日、スターリンはレーニンに、「ソヴィエトによりツアリーツィン、アストラハン、サラトフで穀物専売と固定価格が廃止された」と打電した。⁽²⁹⁾この他ヴィヤトカ、カザン県でも穀物固定価格が廃止された。1918年夏までのこのような状況を、ソヴィエト史家 T. B. オーシポヴァは次のように総括する。

憲法制定会議の解散以後、クラークは国家に穀物を引き渡すのを止めた。小生産農民は投機とかつぎ屋行為の培養器であった。地方の食糧組織は勝手に穀物固定価格を引き上げ、投機や分離主義の発展を促した。1918年の春には実質的に固定価格は存在していなかった。1917年12月末ヴォロネジ県ソヴィエト大会は穀物の登録を命じたが、300万プードの穀物余剰を持つ南部諸郡のクラークは穀物のソヴィエトへの引渡しを拒否した。強制収用はクラークや中小農民の抵抗のために遂行できなかった。彼らは穀物を登録から隠匿し、サモゴンカに費やすかかつぎ屋に売却した。これが生産県での典型的図式であった。1918年3～5月にアストラハン、ヴィヤトカ、カザン、サマラ、シムビルスク、サラトフ、タムポフ、その他の生産県で穀物固定価格が廃止され、穀物自由商業が認可された。⁽³⁰⁾

こうした状況は次のことを意味した。先ず農民たちは低い固定価格による穀物の供出を当然にも拒否した。トムスク県でのように、農村には商品が少ないため、農民は穀物をのろのろとしか運ばず⁽³¹⁾、1918年2月、コストロマ県シロコフスカヤ Широковская 郷の村から、「赤軍が村にいる間は、穀物没収の指令を貧農も、土地なし農民も、資産農民も受け入れていた。だが郡から赤軍が出るや、資産農民は土地なし農民を追い出し、穀物の没収を止め、現存する価格、即ち1プード45ルーブリで自由に販売するよう指示した」と報じられたような状態⁽³²⁾であった。こうして国家調達が進捗せず、国家的食糧供給が崩壊した中で、地方権力は、特に飢餓が深刻な北部諸県では地域住民の食糧確保を図らねばならなくなった。北部ノヴゴロド県のデミャンスク Демянск 郡では例えば次のようにして地方権力により穀物が確保された。

十月蜂起後、全ロシア中央執行委員会により任命された郡コミサールに召集されたソヴィエト大会によって執行委員会が選出され、投機人から商品が没収され、赤衛隊が組織され、幾つかの郷と村でソヴィエトが形成された。郡では穀物が不足して、そのため郡食糧参事会は穀物諸県に穀物買付けのために全権を派遣したが、結果は思わしくなかった。それに郡食糧参事会に指定された麦粉貨物が近隣農民により略奪された。農民ソヴィエト執行委員会の要請で農民は略奪した穀物の返還に合意した。農村では執行委員会の指令により、穀物貯蔵の登録と没収が行われている。没収の際には家族一人当たり20～40フントの穀物が残され、余剰穀物は各農村で農民委員会の管轄の共同食堂に集められ、全農村住民に固定価格で定められた基準で放出された。⁽³³⁾

一方、穀物生産地域の地方権力は中央への穀物搬出を拒否し、地域住民の食糧を確保した。

ウファー県ザインスク Заинск では、リストに基づき500プード以上の穀物保有者に供出が命じられたが、郷外へのあらゆる穀物の搬出は禁止された。⁽³⁴⁾ シムビルスク、ヴォロネジ、カザン、タムポフ県でもソヴィエトにより郷外への穀物の搬出が禁止された。⁽³⁵⁾

こうして地方権力の食糧活動を展開し、先ず地域住民の食糧確保に務めたが、これが中央権力＝食糧人民委員部により「食糧分権主義」として断罪されたのであった。

このような地方権力による食糧業務の混乱の原因の一部は、食糧組織をソヴィエトの下に統合しようとした17年12月24日付け全ロシア中央執行委員会の訴えであった。この訴えとは、全労兵農代表ソヴィエトはソヴィエトの下に食糧委員会を創設し、これら委員会が現存の食糧組織をそれに合同させ、現地食糧組織の統制を掌握し、全食糧組織を全面的にソヴィエトの管轄下に移管し、地方ソヴィエトの指令に従属させようとする内容であった。⁽³⁶⁾ しかし上意下達体制で地方ソヴィエトが構築される前提で、この訴えが想定する中央＝地方ソヴィエト体制を媒介する「単一国家食糧組織の創設」が可能であった。しかし、多くの地方ソヴィエトは中央政府の食糧政策に反対していた。その上、1918年前期について内務人民委員部が、「革命の最初の時期において、ソヴィエトロシア全体が県、郡、そして郷でさえも相互に独立した共和国としてばらばらになっていた」と報告したように、地方主義的傾向が強く、⁽³⁷⁾ 例えば17年11～12月にはコストロマ県ブーイでは郡人民委員会議を設置することが決議され、サマラ県ニコラエフスクでは農民代表郡ソヴィエトは郡人民委員会議を組織していた。⁽³⁸⁾ このような時期の地方ソヴィエトによる食糧機関の統制は、地方分権的食糧組織を合法化する結果を招いただけであった。⁽³⁹⁾

この結果、様々な組織が調達活動に乗り出した。ペトログラード県では県、郡、市、郷ソヴィエト執行委員会の下に当該の食糧委が設置され、この時期食糧部隊の指導もソヴィエトに委ねられ、独自の調達活動が行われていた。⁽⁴⁰⁾ 18年3～4月のカザン県チェボクサルィ Чебоксары 郡ソヴィエト大会は「郷、村ソヴィエトに穀物没収権を与える」決議をした。⁽⁴¹⁾ 5月初め、オムスク食糧大会はオート麦徴発のための食糧部隊の組織化に着手した、⁽⁴²⁾ 等々。食糧人民委員部参与スヴィヂェールスキが5月のモスクワ州ソヴィエト大会で、地方の活動においては今日まで地方的利害を国家的目的に優先する傾向が支配的であると報告した⁽⁴³⁾のはこのような状況の反映であった。

つまり食糧独裁以前は、地方権力はポリシェヴィキ政府の食糧政策とは関わりなく食糧活動を展開し、換言すればそれを侵害し、固定価格を引き上げ、穀物自由商業を認可し、穀物貨物を略奪し、地方住民の需要を充すことで中央の調達計画を大幅に狂わせた。戦前平均でペトログラードには1日120～140食糧貨物が到着していたが、18年3月中には1314輛、4月中には504輛、5月中には僅か386輛に激減した。⁽⁴⁴⁾ 飢餓による都市の崩壊は目前であった。

(1) 前掲拙稿「十月革命直後の食糧政策」参照。マッレはソヴィエト政府と臨時政府の食糧政策の継承関係を主張する際に、北部州食糧参事会議長グローマンのような人的構成の継承を強調しているが

(Malle S. op. cit., p. 386—87.)、食糧人民委員部の旧官吏の構成は他の機関に比べて多いとは言えず、職員の労働者比は寧ろ高かった（Спирин Л. М. Классы и партии в гражданской войне в России. М., 1968, с. 388.; Гимпельсон Е. Г. Рабочий класс в управлении Советским государством. М., 1982, с. 180, 318.）。また北部州食糧参事会議長にゲローマンを任命したのはレーニンの信任の厚いツェルンバであった（Писаренко Э. Е. Вопросы истории, 1989, № 5, с. 138.）。つまり食糧政策の継承性とは、人的構成ではなく政策の内容自体に見るべきである。1918年5月にツェルンバは、「ケレンスキー政府が無能ながら実施しようとした根本的改革が、現在実施されている」と語っている（Известия ВЦИК, 1918, 12 мая.）。ボリシェヴィキ政府の食糧政策での独自性とは、1918年春に実施を試みた社会主義的交換に向けての商品交換制度と臨時政府の食糧政策の徹底的実施にあった。しかし前者は幻想に基づく構想の仇花であり、後者は政策の硬直した徹底さが農民との対決を尖鋭化させる結果となった。

- (2) Изв. Наркомпрода, 1918, № 4/5, с. 11.
- (3) Рабочий путь, 1917, 12 окт.; Правда, 1917, 2 нояб.
- (4) 市自治体はその判断で市食糧小売店またはその他の食糧業務に必要なあらゆる私的地所, あらゆる私人と私的企業に属する生産物, 物品, 機関, 用具, 用品, 輸送手段, 倉庫, そのほかその判断で食糧生産物の迅速な配送, 保管, 調達, 加工, 共同食料の分配と組織化に必要なものを徴発し, 徴集し, 差押える権利が与えられた (СУ, 1917, № 1, ст. 6.)。
- (5) Правда, 1917, 3 нояб.
- (6) Правда, 1917, 10 нояб.
- (7) Правда, 1917, 14 нояб.
- (8) Кулышев Ю. С., Тылик С. Ф. Указ. соч., с. 10.
- (9) Изв. Наркомпрода, 1918, № 4/5, с. 22.
- (10) Шлихтер А. Г. Вопросы революции в России и некоторые проблемы теории общественной мысли, М., 1983, с. 90-91 1918年8月にモスクワ市食糧委はモスクワ・ソヴィエト食糧部に改称された (Известия ВЦИК, 1918, 6 авг.)。
- (11) Кондратьев Н. Д. Рынок хлебов и его регулирование во время войны и революции, М., 1922, с. 92. СУ, 1917, № 5, ст. 88.
- (12) СУ, 1917, № 3, ст. 33.
- (13) Изв. Наркомпрода, 1918, № 8, с. 18.; Систематический сборник декретов и распоряжений правительства по продвольственному делу. Нижний Новгород, 1919, кн. 1, с. 130-31
- (14) Декреты советской власти, т. 1, с. 459-60.
- (15) 探索は対象を拡大して継続され, モスクワでは1918年3月には500万ルーブリの食糧生産物, 4月には1200万ルーブリの生産物と併せて大量の繊維, 砂糖, 石炭などの貯蔵も摘発された (Известия ВЦИК, 1918, 5 июня.)。
- (16) Рабочий путь, 1917, 12 окт.
- (17) СУ, 1917, № 3, ст. 29.
- (18) Известия ВЦИК, 1918, 4 янв.
- (19) Переписка, т. 2, с. 315.
- (20) Там же, с. 337
- (21) Правда, 1917, 12 нояб.
- (22) Правда, 1917, 12 нояб.
- (23) Стрижков Ю. К. Указ. соч., с. 38.

- (24) Волобуев П. В. Указ. соч., с. 437-38.
- (25) Lih T. L. op. cit., p. 122. 但し、ヴォログダ県ウスマンスカヤ郷のように村党細胞が党の指令に基づき、一粒の穀物も残すことなく地主と富農から没収するよう指示した地方もあるにはあった(Переписка..., т 2, с. 300.)。
- (26) СУ 1918, № 12, ст 181
- (27) Переписка..., т 2, с. 391-425.
- (28) Вестник НКВД, 1918, № 14, с. 15. 同郡の権力組織は不安定で、内務人民委員部に入った情報では「諸郷では執行委員会は週毎に改選されている。優れた活動家は解雇されるか自分から辞めている。そのようなポストに以前の郷長, 商人, 富裕農民が占めている」有様であった(Осипова Т. В. — История советского крестьянства, т 1, с. 65-66.)。
- (29) Сталин И. Сочинения, т 4, с. 116.
- (30) Осипова Т. В. — История советского крестьянства, т 1, с. 56. О-шповьяは、従来のソヴィエト史家同様に農村内の階級闘争を強調し過ぎている(см. она же, Классовая борьба в деревне в период подготовки и проведения великой октябрьской социалистической революции. М., 1974.)。
- (31) Переписка..., т 2, с. 403.
- (32) Переписка..., т 3, с. 133.
- (33) Известия ВЦИК, 1918, 25 января.
- (34) Переписка..., т 2, с. 401
- (35) Изв. Наркомпрода, 1918, № 9, с. 30.; № 12/13, с. 37
- (36) СУ, 1918, № 12, ст 181
- (37) Минц И. И. Указ. соч., с. 397
- (38) Переписка..., т 2, с. 241-42, 372.
- (39) アメリカの研究者リーも、中央は地方食糧委を地方ソヴィエト食糧部としてソヴィエト・システムに編入しようとしたが、この政策は分離主義を減退させるより寧ろ強めたと正しい指摘を行っている(Lih L. T. op. cit., p. 126.)。ドゥミトレンコは1918年1月の第1回全ロシア食糧大会での、「国家穀物専売を徹底的に実施する目的で、供給業務を直ちに労兵農代表ソヴィエトに移管することが必要である」旨の決議を、食糧業務の中央集権化に向けての措置と見做すが(Дмитренко В. П. Указ. соч., с. 49.), 寧ろこの決議も実質的には地方ソヴィエトへの分権化の意味を持つ。いわば、これが解体される過程が食糧独裁である。
- (40) Изв. Наркомпрода, 1918, № 4/5, с. 22.
- (41) Стрижков Ю. К. Указ. соч., с. 48.
- (42) Известия ВЦИК, 1918, 2 мая.
- (43) Изв. Наркомпрода, 1918, № 4/5, с. 11
- (44) Кулышев Ю. С., Тылик С. Ф. Указ. соч., с. 7

2) 組織としての食糧独裁

十月蜂起後、プロレタリア中央部では様々な非常組織が活動し、また地方では分権主義的傾向が増大する中で、革命ロシア、特に革命の中心である両首都の食糧確保のためには食糧中央機関＝食糧人民委員部の確立が急務であった。

1917年11月にテオドロヴィッチを食糧人民委員（10月26日に就任）とする最初の参与会が設置されたが、彼は穀物調達活動のためにシベリアに赴き、その後任に参与会により A. Г. シリーフチェルが臨時代理として推薦され、11月19日の人民委員会議により承認された。一方、ソヴィエト権力への従属を望まない旧食糧省官吏は、職場放棄やストを含めて頑強に抵抗を続けたが、11月21日に食糧省はソヴィエト活動家によって占拠され、11月27日には H. Д. コンドラーチエフらの旧食糧省次官、穀物調達部長などが解任され、反対派の逮捕が始まった。同夜、人民委員会議は逮捕者を釈放し、彼らとの交渉の継続を決定した。しかし B. グローマンを中心とするポリシェヴィキの食糧政策への反対派、所謂「十人委員会」は食糧業務の独立を要求し、交渉は難航した。12月15日人民委員会議は反対派との交渉を打ち切り、彼らを排除して食糧業務を組織するよう指示し、食糧人民委員部は同日、食糧省官吏のサポータージュへの弾劾文を公表し、「人民委員会議は如何なる障壁もソヴィエト権力が労働者と農民の革命を確立することを妨げないことを宣言」した。12月18日シリーフチェルが食糧人民委員に任命された。⁽¹⁾

しかしこれは食糧人民委員部が中央機関として確立したことを意味しなかった。

当時両首都には食糧人民委員部に敵対する食糧機関が存在していた。アルハンゲリスク、ヴィヤトカ、ノヴゴロド、オロネツ、ペルミ、ペトログラード県を統合し、グローマンを長とする北部州食糧参事会は、穀物固定価格の適正化を要求し、ポリシェヴィキの食糧政策を批判していた。北部州食糧参事会は5月10日のモスクワ食糧委との合同会議で、穀物の武力的徴収に反対し、必需品への固定価格の導入を要求する決議を採択した。⁽²⁾ 18年4月末のモスクワ州食糧大会では、食糧人民委員部とモスクワ市食糧参事会は穀物専売と固定価格の原則の堅持に無条件で賛成したが、州参事会議長 T. A. ルーノフ Руннов は同意せず、「実際に固定価格は個々人だけでなく、組織全体によっても遵守されていない」として、地方の食糧組織が地方的条件に応じて固定価格を作成するのに賛成した。⁽³⁾ こうして中央工業地区の食糧業務を指導するモスクワ州食糧委員会は、公然と中央の食糧政策を無視して活動していた。州食糧委のあるメンバーが指摘しているように、このような州委員会が十月革命後に食糧省の機能を引き受けていた。⁽⁴⁾ 食糧人民委員部の強化は急務である。

シリーフチェルのシベリア全権にともない、1918年2月19日 A. Д. ツェルーパーが食糧人民委員に任命され、2月25日人民委員会議により Д. З. マヌイーリスキイ、Д. П. マリューチン、H. П. プリュハーフ、A. И. スヴィヂェールスキイ、A. Г. シリーフチェル、A. И. ルイーコフらからなる食糧人民委員部参与会が承認された。⁽⁵⁾ この中に「十人委員会」のメンバーであるマリューチン、ルイーコフを含んでいる以上、これは、「十人委員会と食糧人民委員部との合意」（18年1月の人民委員会議の決定）⁽⁶⁾ の方針に基づく妥協的人事であったと考えられる。そしてほぼこの時期、2月21日付けで食糧人民委員部は、総務管理局、穀物飼料管理局、商品交換管理局に統合され、各管理部は担当参与の管轄となった。⁽⁷⁾ こうしてツェルーパーの人民委員への就任と共に、中央官庁としての食糧人民委員部の体制が整えられた。

5月になると食糧危機は破滅的様相を呈した。11日付け官報で「ペトログラードは異常な破滅的状態にある」と、14日付けで「ペトログラードの食糧状態は異常に困難である」と、悲鳴にも似た訴えが出されるようになった。この危機的状況の中で採られた非常措置が食糧独裁であった。

布告「食糧人民委員部の非常大権について」、所謂食糧独裁令草案は5月8日の人民委員会議にツルーパーの報告で提出され、9日の審議で基本的に承認され、5月13日の中央執行委員会で採択された。本布告は、播種と個人消費を超える量を余剰穀物と規定し、全余剰穀物の申告を義務づけた。布告条文には余剰穀物引渡しの規程はないが、前文で「必要量を超えて保有者に1ブードも残してはならない」と明記されている以上、農民に全余剰の無条件の供出義務を課した本布告は、この意味で18年1月の「土地社会化法」で唱われた食糧政策の基本方針である穀物専売を徹底させると同時に、十月蜂起以来の穀物徴発に法的根拠を与えた。また予想される余剰の隠匿には、隠匿余剰は無償で没収され、余剰の密告者に半分、村団に半分が支払われると規定され、⁽¹²⁾ 具体的規程が5月30日付けで穀物引渡し手続きに関する食糧人民委員部指令として出された。⁽¹³⁾ この点で、この布告の理念は「農村を分裂させる」こと、つまり全勤労＝無産農民へのクラーク＝余剰穀物保有者に対する農村内階級闘争の呼掛けであったとすることができる。⁽¹⁴⁾

このような非常大権の実現のためには、特に地方食糧機関への食糧人民委員部組織の統制の再編強化が不可欠であった。

十月蜂起直後は、既に述べたように軍事革命委をはじめとする非常組織が食糧業務を遂行していたが、17年12月22日の全ロシア・ソヴィエト中央執行委員会は単一国家食糧組織創設の必要を認め、全ロシア食糧委員会を設置し、ソヴィエト下の食糧委が地方食糧組織を統制する方針が採られていた。それが食糧独裁にともない、地方食糧組織は、ソヴィエトではなく、非常大権を持つ強力な国家機関＝食糧人民委員部に従属することになった。5月27日付け布告により、1) 中央組織は分配に関して食糧人民委員部に従属する、2) 地方食糧委員会の構成が規定され、地方の委員会は上級の食糧組織に従属する、3) 地方食糧委の下に食糧人民委員部の判断で食糧部隊を設置し、4) 地方食糧委はソヴィエトの管轄から離脱し(後者は統制権を持つ)、州食糧機関は解体され、食糧人民委員部による食糧業務の一元化の方針が採られるようになった。⁽¹⁵⁾ 更に人民委員会議は単一食糧中央の創設に関する条例を出し、個々の特別な食糧機関に食糧人民委員部との合同を勧告し、この合同の拒否はソヴィエト権力の拒否を意味すると決めつけた。⁽¹⁶⁾

食糧独裁⁽¹⁸⁾とは、非常大権を付与された食糧人民委員部がその下部機関だけでなく「プロレタリア」権力組織(食糧部隊、次いで貧農委員会)を動員して強制措置を行使する政策総体であり、これは力による穀物の収用(徴発と徴収を含む)⁽¹⁹⁾政策だけでなく工業都市部における革命の防衛と農村への「プロレタリア」革命の導入を意味した。またこれは飢餓の危機的状況の中

で強制力を常態化した点で、従来の食糧政策からの逸脱であった。そして食糧独裁は、地方ソヴィエトを否定し、統制の厳格な中央集権化と非常大権を常態化したという意味で、イタリア人マッレが「戦時共産主義」の浩瀚な研究書で指摘するように戦時共産主義期の開始を決定づけたのであった。⁽²⁰⁾

食糧独裁を生み出した要因として次の4点を挙げるができる。

第一に、飢餓の昂進にも拘らず調達地域が大幅に縮小された。18年春には穀物バランスは概ね次のように推算されていた。4月のモスクワの食糧会議では、今年度の地区別収穫余剰はウクライナが5億6100万プード、西シベリアとステップ地方が1億3000万、北カフカースが1億8100万、その他が7000万プードで、飢餓基準で穀物不足は3億2100万プードと見做されると報告された。⁽²¹⁾ またツルーパーは全ロシア中央執行委員会会議で次のように述べた。ウクライナ、ノヴォロシア、南西部に約5億1000万プードの膨大な余剰があった、現在北カフカースには1億3100万プード、西シベリアとステップ地方には1億3000万、中央農業諸県に5200万、その他の諸県に1800万プードの余剰穀物がある。不足は中央工業諸県の9800万、その他の非黒土諸県の7300万、パヴォルジエとザヴォルジエの9100万、トルケスタンとザカフカージェの4100万プードである、と。⁽²²⁾ 数字の多少の異同はあるが、ほぼ一致した概算である。十月革命後にウクライナ、ベッサラビア、その隣接地区がドイツ軍に占領され、17年末から18年初めにかけて中央工業部と消費諸県への供給は、ポリシェヴィキが食糧活動を司っていたウファー、スタヴロポリ県とシベリア地域によって行われていたとも言われたが、⁽²³⁾ 1918年春には西シベリアと北カフカースが穀物調達で重要な役割を果たす条件で余剰穀物は充分と想定されていた。⁽²⁴⁾

ここで18年3月19日に16年以来シベリアの穀物業務の組織化に関与し、17年2月3月にクラスノヤルスク食糧参事会に選出された経験を持つシリーフチェルが、シベリア食糧全権コミサールに任命された。⁽²⁵⁾ シベリアにおいて食糧人民委員部の地方組織とあらゆる運輸と食糧の地方組織を従属させる全権が与えられたシリーフチェルは、これまで7ヴァゴンのシベリアからモスクワへの穀物発送を2週間で210ヴァゴンにするなど、穀物調達で一定の成果を挙げた。⁽²⁶⁾ 4月11日にオムスクで開かれた西シベリア食糧大会で「飢えた中央の唯一の希望はシベリアである」と彼はとシベリアの重要性を強調した。⁽²⁷⁾ しかし食糧機関の不備、鉄道輸送の解体のためここでの穀物調達は進捗せず、何より食糧独裁令布告後間もなく始まるシベリア戦争（5月26日チェコ反乱が勃発）がここでの穀物調達を殆ど不可能にした。

また18年4月22日、ドイツ軍はブレスト＝リトフスク講和で定められた国境を越え、5月6日に北カフカースのロストフ＝ナ＝ドヌーを占領した。ウクライナではドイツの支持をえたスコロパツキ政権が4月29日に樹立した。元々中央ラーダが穀物搬出を拒否していたウクライナを別としても、ドイツ＝反革命軍の侵攻により北カフカースからの穀物搬入が途絶することになる。

こうして最重要な穀物地域が失われ、食糧危機が益々昂進する中で、ソヴィエト権力の支配

下で、幾らかの余剰を持ち、飢餓諸県を賄うことのできるのは「クルスク、オリョール、トゥーラ、リャザン、タムボフ、ヴォロネジ、シムビルスク、サラトフ、ベンザ、ヴィヤトカ」のような中央農業諸県の7～8県を残すだけとなった。⁽²⁸⁾1918年から19年末に至るソヴィエト権力の最も危機的時期に、中央黒土地帯の農村がロシア共和国にとって殆ど唯一の穀倉であった。⁽²⁹⁾この地方で最も激しく農民反乱が展開するのは偶然ではない。ツルーパーは食糧独裁令が公布される前日の官報で、ヴォロネジ、トゥーラ、オリョール、タムボフ、クルスクの中央諸県からの5200万プード以上の穀物汲み出しが最重要任務であると指摘した。⁽³⁰⁾5月20日の中央執行委員会でのツルーパーの発言は一層深刻な調子であった。「現在我々は僅かの地区を当てにすることができるだけである。…我が中央諸県の幾つかに多少ともそのような穀物がある。…次の収穫までの2、3カ月間を生きながらえる可能性を完全に与えてくれるであろう…」としてトゥーラ、ヴォロネジ、クルスク、オリョール、トヴェリ諸県にある1200万～1500万プードの余剰に期待をかけた。⁽³¹⁾

可能な穀物調達地区が縮小すると同時に、食糧危機は政治危機へと転化し、「飢餓と反革命が手を携えて進んでいる」状態が現実となった。5月29日に「人民の食糧難を利用しようとする反革命家の勝手気儘な情宣活動のため」モスクワに戒厳令が敷かれた。⁽³²⁾危機が政治化された。

固定価格と商品交換によるこれまでの自発的供出に基づく方法の限界は既に明らかであった。前年度1916/17農業年度の穀物調達カンパニアで3億2000万プードを調達したのに対し、17/18年度は僅か5000万プードしかなく、計画の達成率は1918年1月の21.8%から徐々に低下し、4月には14.1、5月には12.2%にまで落ち込んでいた。⁽³³⁾限定された調達地区から必要量の穀物を調達するには、非常措置＝強制原理の導入が必要であった。

第二に、依然地方での調達活動は混乱し、農民の穀物供出は進展しなかった。この混乱の原因一つ、地方食糧機関の組織自身の問題に関しては既に前章で触れたので、ここでは繰り返さない。

ここでは農民の穀物供出にともなう混乱の原因を扱うことにする。

1917年3月25日の臨時政府の穀物専売令は十月革命以前に事実上崩壊し、現実の市場価格と固定価格の間には余りにも大きな乖離が存在していた。この乖離とは穀物価格の二重性という意味だけでなく、固定価格が導入されていない工業価格は穀物自由価格さえも上回って高騰したことも意味した。自由価格で農民は1914年には穀物1プードに対し更紗11アルシンを手に入れることができたが、18年は5アルシンを購入できただけであった。⁽³⁴⁾従って、農民は工業製品への固定価格の導入を要求する一方で、当然にも自発的穀物の供出を拒否していた。その結果、国家調達は崩壊し、益々穀物購入者は自由市場＝かつぎ屋への依存度を高め、自由価格を投機価格にまで高騰させる構造的食糧危機を現出させたのであった。ここで案出されたのが商品交換制度であった。しかしこの制度も穀物と消費財との交換率が固定価格と自由価格の比率で決定されるという農民にとっての不公平、農村での商品不足などで十分に機能しなかった。

18年春の穀物カムパニアの行き詰まりを、統計資料によれば550万ブードの穀物余剰があると推算されたヴィヤトカ県の例で次に示そう。

南部諸郡の農民は、多くの穀物を未脱穀の形で藁叢として持ち、例えばウルジューム Уржум 郡ソヴィエトのメンバーの言によれば、郡内で平均して農戸は300ブードの穀物を持ち、10～15年を経た「堆積」すらあった。農民は固定価格に満足せず、各郡が勝手にその価格を定めて、冬カムパニアは自由価格で行われ、固定価格に移るのは困難であると言われた。ヤランスク Яранск 郡ではソヴィエトは穀物の登録と没収を決定したが、2郷は自立を宣言し、納屋の穀物を防衛するため民警を創設した。マルムイジュ、グラゾフ Глазов, ウルジューム郡ソヴィエトは調達固定価格を大きく引き上げ、県ソヴィエトがそれに続いた。更に悪いことには、自由買付の認可の下でこで行われた調達カムパニアの際に、モスクワ州食糧委をはじめとする調達機関は独自に活動し、「春の調達業務は完全な無政府状態 анархия」にあった。また郡食糧組織も独自の穀物買付を認め、個人を含めて様々な組織と取引をしていた。当然にも、多数のかつぎ屋がいた。彼らはこれまで穀物1ブードが12～15ルーブリで販売されていた価格を40～50ルーブリにまで引き上げ、カマ、ドン河、またはカザン＝サラブリ鉄道を経て、このほか荷馬車によっても大量の穀物を搬出して（例えば、П村を経て数日間で3万ブードが）。18年4月に開かれた第2回県ソヴィエト大会で、全県に対し固定価格が廃止されたのは当然の帰結であった。しかしこの決定に対し、レーニンとツェルーパーの署名を付けて「固定価格より高い価格で購入するものは指弾される、農村クラークにある余剰を没収しなければならない」旨の厳しい非難の電報が発せられた。しかし現地ではなす術がなかった。県供給ソヴィエトは商品交換の定着に務めたが、このような高い自由価格の存在の下では、成果は期待できなかった。電報が指摘するように、唯一の解決策として徴発が残された。これも経験豊かな指導者がなく訓練された部隊がないために地方部隊の試みも成果は僅かであった（マルムイジュ郡ツィピンスカヤ Ципинская 郷では3人の犠牲者を出して約1500ブードが没収された）。結局、徴発部隊により20万ブードが調達されただけで、かつぎ屋は50万ブードを買付け、300万ブード以上が農村に残された。⁽³⁵⁾

重要穀物調達地区と見做されていたヴィヤトカ県の例を挙げるまでもなく、有効な穀物調達を実施するためには、中央権力による地方組織の再編と梃子入れが必要であった。

調達現地での混乱の責任は、低い固定価格で専売制を維持しようとしたボリシェヴィキ政府の政策にあったことは明らかである。

ここで左翼エスエルは穀物専売に反対していなかったことを指摘するもの無駄ではないだろう。彼らは中央集権主義、食糧独裁に反対したのであり⁽³⁶⁾、穀物専売には原則的に賛成の立場を採っていた。B. A. カレーリンは6月11日の全ロシア中央執行委で、「あたかも左翼エスエルが穀物専売に反対しているように指摘された。我々は最も断固として専売を擁護している。我々は…農村で勤労農民を守らねばならないと考えているだけである」と述べた。即ち、彼は都

市への依怙鼻頂が是正され、つまり都市工業製品にも穀物と同様に固定価格が導入され、商品交換のような農民への経済的刺戟が創り出される制度の下で穀物専売に賛成していたのである。⁽³⁷⁾適切な主張であった。

つまり18年春までの穀物調達失敗は、左翼エスエルの扇動やクラークのサボタージュと言った「政治的」理由によるものではなく、先ずは低い固定価格への農民大衆の抵抗、そして地域内の需要を充そうとする地方権力の志向に起因した。後に食糧人民委員部は、全県ソヴィエトに、投機を行い、固定価格を破り、食糧業務を解体させている労働者革命の敵を「食糧分離主義 сепаретизм」と名付け、それとの断固たる闘争を訴えた。⁽³⁸⁾分離主義を克服する強力な中央集権体制、食糧独裁が必要となった。

第三に、低い固定価格で専売を維持するためには強制力は不可避であるが、これには商品交換の崩壊が一定の役割を果たした。既にツルーパーは、5月12日付け官報の中で、「穀物諸県からの穀物受取の主な障碍は農村ブルジョワジーにある。富農には穀物の販売の必要がない。彼らの貨幣貯蔵は充分である。商品交換は彼らには魅力がない」として、穀物供出手段としての「商品交換に余り大きな期待を掛けてはならない」ことを強調し、これに関連し「農村ブルジョワジーとの闘争のために都市並びに農村プロレタリアートを組織することが必要である」と将来の貧農委を予告した。⁽³⁹⁾ツルーパーは7月9日の第5回全ロシア・ソヴィエト大会ではよりはっきりと次のように報告した。「決して穀物を引き渡したくないという住民の頑強な抵抗に遭った。我々に届いた多くの事実から、多くの期待をかけた措置、正に商品交換が殊更役立ちえなかったと確信した。…国家専売の実現のため断固たる措置に取り掛かり、強制で貯蔵を引き渡すよう義務づけなければならない。…力ずくで穀物を取り上げねばならない」。商品交換の崩壊は自発的供出の原理から強制原理への移行を促し、それに理論的根拠を与えた。⁽⁴¹⁾

強制原理の導入は同時に「食糧反対派」の一掃、即ち食糧機関内の独裁体制の確立をも意味した。5月10日に開かれた「反対派」の拠点、北部州食糧参事会・モスクワ食糧委合同会議で、「穀物を受け取る大衆的方法として武力的徴発を当てにするのは実りがなく、調達の経済的方法を麻痺させる」として強制原理に反対し、商品交換の実施、必需品の固定価格導入を求める決議が採択された。「食糧反対派」のメンバー、グローマン、ルーコフの署名を付けたこの決議が人民委員会議に送付されたが、⁽⁴²⁾5月12日付「ブラウダ」は、「食糧独裁が事態の改善に役立たない」と言明している「反対派」を「サボタージュの政治的扇動者である」と激しく弾劾すると共に、かつぎ屋と闘争し、農村資本家から最も精力的に穀物余剰を汲み出すため、非常大権を行使する食糧独裁の必要を断固主張した。⁽⁴³⁾これ以後、食糧独裁の実施と同時に反対派の牙城の一つ、北部州食糧参事会が解体された。

食糧独裁導入の理由の第四は、ソヴィエト体制の危機に関連した。ペトログラードでも停戦に伴う軍需生産の停止などがあり、18年に入ると失業者が増加し、幾つかの工場ではストが行われていた。このような都市での騒擾の主要な原因の一つは、半熟練工を中心とする食糧配給

の減少への不満の高まりであった。⁽⁴⁴⁾ 革命を防衛するため、都市への食糧確保は益々重要性を帯びるようになった。

しかし農村ではソヴィエト体制そのものが危機に晒されていた。既に指摘したように、ポリシェヴィキ食糧政策への不満は、特に穀物生産諸県で顕在化し、地方ソヴィエトは独自の食糧政策を遂行し、国家計画を損なっていた。ツェルーパーの言葉によれば次のような状況が生まれていた。「多くの地方で「全ての権力をソヴィエトへ」のスローガンは、あらゆる権力が地方にあるソヴィエトに属すべきという意味に理解されている。各ソヴィエトは中央からの布告に関わりなく活動する権利があると考え、地方で個別に政策を実行している。このため…地方で貨物の滞貨が起こった」⁽⁴⁵⁾。

そして1918年夏にかけて、この危機は郡ソヴィエト選挙結果に露呈された。3月に行われた約100の郡ソヴィエト選挙と4～8月の改選での代議員数を比較すれば、ポリシェヴィキは66.0から44.8%に大きく後退し、左翼エスエルは18.9から23.1%に増えた。そしてここで特徴的なことは農業生産諸県、ヴォルガ中流域地方でポリシェヴィキは77.0から43.6%と激減したことである。⁽⁴⁶⁾ ポリシェヴィキの議席の減少が左翼エスエルではなく無党派に埋められたこと、農業諸県でポリシェヴィキの凋落が著しいことを勘案すれば、この選挙結果は農民大衆の食糧政策でのポリシェヴィキへの不満の表現であった。

これまでは、食糧組織の中央集権化はソヴィエト下への統合でなされと考えられていた。1917年12月22日に全ロシア中央執行委員会は、全ソヴィエトに直ちにソヴィエトの下に食糧委員会を設置する指令を出すよう訴え、18年1月にレーニンは食糧組織の再編について、ソヴィエトに依拠する単一の食糧システムの創出を主張していた。⁽⁴⁷⁾ この時期開催されていた第1回全ロシア食糧大会の決議もこの方針に沿っていた。ソヴィエトの下での食糧業務の中央集権化の構想は、勿論、後に生じた党＝国家体制ではなくソヴィエト国家体制の理念（より正確にはソヴィエト国家への幻想）に基づいていたとしても、現実的にも当時の全国的権力組織はソヴィエトしかなく、特に農村でのポリシェヴィキ党組織の希薄性を考慮すれば、これ以外にはありえなかった。しかしこの構想が完全に崩壊したのである。地方では食糧参事会をはじめとする旧食糧機関は崩壊し、ここで生まれたのは、独自の食糧政策を実行している、地方ソヴィエトを核とする分離主義、地域主義であった。従って、地方組織の中央食糧機関＝食糧人民委員部への一元的統制が要請されたのは当然の成行きであり、地方ではソヴィエトに替わる権力基盤が必要とされた。必然的にここでは武力をも伴う強制力が要求されるであろう。それが食糧部隊であり、また貧農委員会による農村権力の確立であった。

要するに食糧独裁とは非常大権による食糧政策であると同時に革命の基盤である都市に食糧を確保し、農村に「プロレタリア」革命を導入する権力の問題でもあった。そして、ソヴィエト体制を否定したと言う意味でも、食糧独裁は戦時共産主義の開始であった。

食糧政策では穀物専売の原則を遵守するポリシェヴィキ政府も、権力の問題、即ち農村内階

級闘争の局面では公然と強制力を宣言するに至った。18年末の第2回全ロシア食糧大会で、食糧人民委員代理 Н. П. Бリュхаринов は端的に次のように報告した。「我々が等価物を算定して穀物保有者に提供しても [即ち、商品交換制で] 穀物が入ってこないとすれば、穀物汲み出しの唯一の最後の手段は物質力、強制力である。ソヴィエト権力が穀物を求めて農村クラーク分子と行った闘争のこの新段階で食糧軍が創られた。その目的で貧農委員会が創られた」⁽⁴⁸⁾。5月29日付け布告の表現によれば「クラークとの戦争！」⁽⁴⁹⁾が、しかしより正確には農村へのこれまでのゲリラ戦でなく全面戦争が布告されたのであった。

- (1) この時の参与会のメンバーは、М. И. Карьерин, Д. З. Мануйловский, С. З. Розовский, П. А. Кожин, А. С. Якубов. また参与会とは、人民委員を議長とし、その構成員は人民委員会議で承認された。人民委員は管轄するあらゆる問題を単独で決定する権限を持つが、それを参与会に通知する義務があった。この決定に参与会が不同意の場合、参与会またはそのメンバーは人民委員会議または中央執行委員会幹部会に提訴することができた (Известия ВЦИК, 1918, 19 июля)。
- (2) シリーフチェルの回想によれば、当時モスクワ食糧コミサルにモスクワ食糧参事会議長補佐 М. Е. Шефレルが任命されたが、彼は敵側の捕虜となったので、シリーフチェルが改めて10月29日にコミサルに任命された。こうしてシェフレルの解放後は実質的に二人の食糧コミサルがいた。しかし食糧参事会の改革に関して二人の意見が対立し、モスクワ革命委がシェフレルの方針を支持し、また突然中央執行委がシリーフチェルを農業人民委員に任命したこともあり、モスクワコミサルの任務をシェフレルに引き渡した (Шлихтер А. Г. Указ. соч., с. 81, 93, 94, 97.)。その後シリーフチェルは食糧人民委員に任命され、シェフレルはモスクワ市食糧委議長に就いた。
- (3) СУ, 1917, № 5, ст. 88. Владимир Ильич Ленин: биограф. хроника. М., 1974, т. 5, с. 71, 88-89, 112, 143. Давыдов М. И. Указ. соч., с. 32-36.
- (4) 前掲「十月革命と穀物価格」参照。
- (5) Известия ВЦИК, 1918, 30 апреля. またルーノフは、独裁を実施できる組織が現在無いとの理由で食糧独裁に反対した。食糧人民委員部はこれに対し、ここでは意見の相違はない、相違はただ食糧人民委員部は必要な規律ある食糧機関の創設を確信するがルーノフは確信していないことにあるだけだ、とのコメントを付けている (Изв. Наркомпрод, 1918, № 4/5, с. 24.)。
- (6) Давыдов М. И. Указ. соч., с. 45.
- (7) Изв. Наркомпрод, 1918, № 18/19, с. 44. また彼は、同委員会による住民への食糧供給は命令の4~2%しか遂行されなかったが、この主要な障碍は中央権力が委員会に地方での独立調達権を与えなかったことにあると中央政府を非難した。
- (8) Владимир Ильич Ленин: биограф. хроника. т. 5, с. 265-284.
- (9) Писаренко Э. Е. Указ. статья, с. 137
- (10) Систем. сборник, кн. 1, с. 39-40.
- (11) 本布告では農民の年間消費基準は明示されていないが、中央執行委員会でのツェルバの発言によれば生産地区で16、消費地区で13プードとされている (Плотоколы заседания ВЦИК, с. 242.)。スヴィチュールスキのモスクワ州ソヴィエトの報告でもこの数字に基づき、穀物余剰の計算が行われた (Изв. Наркомпрод, 1918, № 2/3, с. 11.)。
- (12) Декреты советской власти, т. 2, с. 260-66. この布告はボリシェヴィキ政権が出した初めての具体的

穀物専売令と言える（1918年1月27日付けの「土地社会化法」では第19条「国内並びに国外の穀物商業は国家専売でなければならない」旨の一般的理念の表明に留まる（Декреты советской власти, т. 1, с. 39.））。17年3月25日付け臨時政府の専売令では強制収用には半値を支払うと規定された（Вестник Временного правительства, 1917, 9 мая.）のに比べても本法令は徹底していた。

- (13) 規程は次の内容。1, 郷ソヴィエトと食糧組織は穀物余剰保有者の申告受け入れの組織化が課せられる。2, 申告には, a) 穀類と未脱穀の穀物量, b) 麦粉と挽割, в) 馬鈴薯, г) 穀物保有者の家族数, 役馬と秋蒔播種のデシャチーナ数が記載される。3, 郷ソヴィエトと食糧組織は直ちに与えられた申告を最も厳格に点検し, 即座に5月13日布告に準じて即座の裁判への引渡しのために, 穀物の全隠匿者を県, 郡食糧組織に通知する。4, 県またはその委託で郡食糧組織は, 穀物余剰の搬出の最短期限と国家倉庫への引渡し場所を直ちに指示する。5, 所有者には家族にとって必要な量が8月1日まで定められた基準を超えずに残される。県, クライ食糧組織の指令により, この基準を縮小することができる。穀物保有者の必要量の算定の際には馬鈴薯も考慮される。馬用の飼料の必要量は働いている馬の実数により算定され, 7デシャチーナで2頭を超えない。非役馬, 牛, あらゆる仔家畜, 羊, 山羊, 家禽には飼料を残さない（Известия ВЦИК, 1918, 1 июня.）。ここでも消費基準の具体的数字は掲げられていない。
- (14) 本布告は勿論農村内階級闘争の呼掛けであったが, あくまで食糧独裁の構想は非常事態への政治的性情を帯びていた点も看過してはならないであろう。商品交換を農村を分裂させるために採られた措置と見て食糧独裁の方針は1918年初め以来明らかであったとするリーは（Lih L. T. op. cit., p. 132, 126.）二つの点で過ちを犯している。第一に, 彼は基本方針を定めた3月26日付け商品交換布告に依拠したために, 工業製品を「分配するため貧農グループに与えることが強調された」と誤読すること結果になり, 商品交換の「3月布告は食糧独裁の戦略と充分両立していた」と誤って商品交換を解釈している（Ibid., p. 132.）。つまり布告文では「…4条(a)…商品を交付することによって貧農を商品交換の組織化に引き入れる, その先の困窮者間での分配のために郷または地区連合体の管轄下となる」と規定されただけで, 貧農には何等特典が与えられていない。つまり農村の分裂は想定されていない。更に4月2日付けの食糧人民委員部生産物交換管理局によって出された指令では, 「村全体, 大村, 郷, 協同組合のみが穀物と交換で受け取ることができ, 個々の経営と農民との穀物の交換は行わない」集団的商品交換制が強調された（Изв. Наркомпрод, 1918, № 1, с. 12-13.）。繰り返せば, ここでは団体が商品を受け取る権利を持っていた（1918年の商品交換に関しては前掲「ロシア革命直後の食糧政策」参照）。第二に, 先との関連でソヴィエト権力の戦時共産主義期における基本的農民＝食糧政策は依然共同体農民の枠内で策定された。1921年の現物税の導入と共に実施された商品交換に対し18年の商品交換は事実上村団との交換しか認めなかった点で異なり, 19年1月に農業諸県で開始された割当徴発の賦課の単位は村団でありここでは連帯保証制が実施された（これについては拙稿「最近のロシア農民史研究について」『史林』73巻4号, 1990年, 6章参照）。即ち, リーには食糧独裁が非常措置であったこと, つまり食糧独裁の政治的側面が考慮されていない。
- (15) СУ, 1917, № 12, ст. 181
- (16) Декреты советской власти, т. 2, с. 306-12. 但しモスクワは特別に市食糧委がモスクワ市ソヴィエトの管轄に再編され（Известия ВЦИК, 1918, 18 июня.）, 州食糧委は1918年11月に食糧人民委員部参事会指令により解体され食糧人民委員部に吸収されるまで存続した（Давыдов М. И. Указ. соч., с. 46.）。
- (17) Вестник НКВД, 1918, № 15/16, с. 12.
- (18) Мінцはこの体制をプロレタリア穀物独裁と名付けるが実態的には食糧独裁と同一（Мінц И. И. Указ. соч., с. 362-68.）。
- (19) 後に1920年の人民委員会議指令で, 徴収と徴発は, 「1, 本規程により定められた手続き以外で如何

なる財産も徴収または徴発されない。2、徴収 реквизицияとは、権力の当該組織により定められた支払いに基づく個人と団体にある財産の国家による強制的収用 отчужение または一時的没収 изъяние を指す。3、徴発 конфискация とは、個人と団体にある財産の国家による無償の強制収用を指す」と規定されたが(СУ, 1920, № 29, ст. 143.)。この時期はまだ厳格な区別なしに用いられているようである。因に、1919年春～夏にロシア共和国で作成された企業の国家所有への移管に関する経済法典草案第5条では、企業の社会化、自治体化、徴発は以前の所有者に補償を与えず、第6条では徴収は当該の評価に準じて補償を受け取ると規定された(Журавлев В. В. Декреты советской власти 1917-1920 гг как исторический источник. М., 1979, с. 326.)。

- (20) Malle S. op. cit., p. 498-99. 「戦時共産主義」は徐々に形成され、その濫觴は1918年夏に起こっている、反革命は食糧危機と経済的崩壊の状況で活発となった、とのカパーノフの主張もこのような文脈で解釈すべきであろう(Кабанов В. В. Указ. соч., с. 3-4.)。
- (21) Известия ВЦИК, 1918, 10 мая.
- (22) Протоколы заседания ВЦИК .., с. 242-43. また Известия ВЦИК, 1918, 19 апреля. には食糧人民委員部の食糧基準の算定の基礎になった別の穀物バランスがある。
- (23) Шишкин В. И. Итоги изучения продвольственной политики Советской власти (1917-1921 гг.) — Из истории гражданской войны и интервенции. М., 1974, с. 415.
- (24) 18年5月9日の中央執行委でのツルーパーの発言によれば、全穀物の調達の遂行指令は西シベリアに22%、北カフカースに26%が課せられていた(Протоколы заседания ВЦИК .., с. 244.)。
- (25) Владимир Ильич Ленин: биограф. хроника. т. 5, с. 5, 325.
- (26) Вестник НКВД, 1918, № 9, с. 6. Известия петроградского совета, 1918, № 2, с. 3.
- (27) Известия ВЦИК, 1918, 16 апреля.
- (28) Изв. Наркомпрода, 1918, № 24/25, с. 17. 穀物が足る諸県、余剰を持つ諸県の一覧は既に Известия ВЦИК, 1918, 19 апреля. で公表。
- (29) Шестаков А. В. Указ. соч., с. 14.
- (30) Известия ВЦИК, 1918, 12 мая.
- (31) Протоколы заседания ВЦИК .., с. 295.
- (32) Известия ВЦИК, 1918, 30 мая.
- (33) Дмитренко В. П. Указ. соч., с. 101.
- (34) Давыдов М. И. Указ. соч., с. 57.
- (35) Изв. Наркомпрода, 1918, № 6/7, с. 22.; № 10/11, с. 25-26.; Декреты советской власти, т. 2, с. 587-88.; Осипова Т. В. Указ. соч., с. 303-04. この地に間もなくシリーフチェルを全権とし、ペトログラードとモスクワの労働者食糧部隊が、集中的カムパニアの実施のために派遣されるのを次節で見るであろう。
- (36) 例えば、第5回全ロシア・ソヴィエト大会での М. А. Спирidonova の発言、 В. Д. Камコーフが読み上げた左翼エスエルの決議(Пятый съезд советов .., с. 58, 98-99.)。
- (37) Протоколы заседания ВЦИК .., с. 385, 403, 411.
- (38) Известия ВЦИК, 1918, 11 июня. 食糧独裁は、地方の発意を中央政府の政策に適合させ、商品交換部隊が徴発部隊に替わった点で以前とは異なるが、「威圧する名称にも拘らず、「食糧独裁」は地方の発意を許容するほど柔軟であった」とする見解をアメリカ人史家チェイスは主張する(Chase W. J. op. cit., p. 22-23.)。本書ではモスクワ市を研究対象にしたため、労働者への寛容政策が「地方への発意」への寛容と誤って解釈されているように思われる。また18年4月7日には「ソヴィエト権力は労働者階級の意志を体現し、…集团的野望と風潮と闘うのを余儀なくされた」旨の И. Н. Ходоровский 論文が「鉄

「食糧独裁」のタイトルで官報に掲載された（Известия ВЦИК, 1918, 7. апреля.）ように、「独裁」なる用語自体に大きな意味はないだろう。

(39) Известия ВЦИК, 1918, 12 мая.

(40) Протоколы заседания ВЦИК ..., с. 142.

(41) リーは食糧独裁を強制力と物質的刺戟（商品交換）の結合と見ている（Lih L. T. op. cit., p. 129.）が、商品交換制度は既にこの時期には崩壊していた。例えばその最も早い指摘は、4月28日の中央執行委での食糧人民委員代理 Д. 3. Мамай-Рискиの、商品不足、輸送の欠陥のため「我々は広汎な商品交換に依拠することができない」との発言に見られる（Протоколы заседания ВЦИК ..., с. 80.）。また翌29日の会議ではシリーフチュエルが、「近い将来、商品交換から本質的効果の期待を誇張してはならない」と発言している（Там же, с. 258.）。本文で指摘したように食糧独裁の本質は強制力であり、商品交換は法的には存続したが調達手段より寧ろ次第にプレミア的性格を帯びて来る。

(42) Стрижков Ю. К. Указ. соч., с. 59.

(43) Г. Б. Правда, 1918, 12 мая. これに関連し、レーニンは6月4日の中央執行委員会でグローマンを名指しで非難した（Ленин В. И. Полн. Собр. соч., т. 36, с. 403.）。労働者の中にも食糧独裁への反対がみられ、5月下旬のモスクワ市食糧委の労働者グループは「食糧独裁は現在望ましからぬものと認める」決議をしている（Изв. Наркомпрода, 1918, № 4/5, с. 25.）。

(44) 十月蜂起後のペトログラードの混乱に関しては、例えば Rosenberg W. G. Russian labor and Bolishevik power, in Kaiser D. H. ed. The Workers' Revolution in Russia, 1917. Cambridge, 1987. 参照。第5回ソヴィエト大会でツルーパーは「食糧問題を口実に」ペトログラードで1300人の職員がストに入ったと報告した（Пятый съезд советов ..., с. 140.）。

(45) Писаренко Э. Е. Указ. статья, с. 138-39.

(46) Изв. Наркомпрода, 1918, № 12/13, с. 5.

(47) Спирин Л. М. Указ. соч., с. 173-75.

(48) Изв. Наркомпрода, 1919, № 1/2, с. 16.

(49) Декреты советской власти, т. 2, с. 353.

3) 「穀物十字軍」の組織化を

地方での食糧調達に加えて食糧機関の確立においても極めて重要な役割を果たした食糧部隊は、既に指摘したように十月革命直後から各組織による自然発生的編成で始まった。1918年5月の食糧独裁まで専ら両首都が労働者食糧部隊を派遣した。それは先ず、「先進的、組織的、意識の高い労働者」がこの地域に限定されていたこと、そしてこの時期の食糧部隊の任務は食糧調達が専らであったことに条件づけられた。食糧分野での農村ソヴィエトの限界が明らかになるにつれ、中央政府機関に直結する農村食糧機関の必要性が増大し、18年6月布告により貧農委員会が設置され、ここで食糧部隊に新たな任務が課せられるが、それは食糧独裁の導入後、特に18年夏以後のことである。その時までには食糧部隊の編成と活動に組織性を認めることはできない。この時期、食糧人民委員部と各組織から派遣される部隊との組織性を構築するために採られた特徴的な形態は、食糧部隊の活動と連動した食糧人民委員部の指令による食糧全権の派遣であった。

この形態で戦時共産主義期を通して、多くの優れた党、政府幹部が食糧戦線に派遣された。著名な活動家としてはシリーフチュエルがシベリア、ペルミ、ヴィヤトカ、ウファー、トゥーラ県へ、内務人民委員代理 A. П. スミルノフがサラトフ県へ、そのほか労働人民委員 A. Г. シリヤブニコフ、スターリンが北カフカース、ツアリーツィンへと送られたが、⁽¹⁾特にシリーフチュエルは各地の食糧全権として精力的に活動した。

18年6月26日レーニンとツェルーパーとの協議でモスクワ隣接諸県への食糧遠征隊の派遣が決められ、シベリア食糧全権シリーフチュエルがモスクワ南部のトゥーラ県の特別食糧コミサールに任命され、間もなく同県エフレモフ Ефремов 郡に派遣された。この時期トゥーラ県は生産県でありながら、穀物の搬出が禁止されていた。エフレモフ郡を含むトゥーラ県の幾つかの郡には昨年の収穫の著しい余剰があったが、現地食糧組織の活動が不十分なために、この余剰がカルーガ県のかつぎ屋に汲み出されるか、トゥーラ県で盛んであったサモゴンカに消費されていた。このトゥーラ県に食糧独裁が宣言された。⁽²⁾

この時、同郡とヴィヤトカ県で、1919年1月以後全国的規模で実施される割当徴発が「試みとして」初めて実施された。⁽³⁾

17年収穫の550万ブードを含め、4年間の穀物貯蔵1600万ブードがあると想定された東部ヴィヤトカ県は、トゥーラ県と並ぶ穀物調達的重要な拠点であり、後にシリーフチュエルはヴィヤトカ県特別食糧コミサール（活動範囲にはヴィヤトカ、ペルミ、ヴォログダ諸県を含んだ）として同県に転出することになる。当時の「穀物遠征隊」のある隊長は、「我が情報によれば、ヴィヤトカ県はペトログラードにとって、一部はモスクワにとって真の救済となる充分大量の穀物をまだ供給できた」とヴィヤトカの重要性を指摘している。⁽⁵⁾しかし同県のソヴィエトは、徐々に穀物固定価格を引き上げ、北部諸県への穀物の供給を停止していた。5月13日付け食糧独裁布告の要求に応え、県執行委員会により穀物徴収に関する指令が地方に送られた。県食糧委員会には2000人余りの部隊があったが、この時期、県の食糧業務は悲惨な状況にあった。⁽⁶⁾6月初めソヴィエト代表からポリシェヴィキ党中央委員会と食糧人民委員部に、「事態は危機的である。ヴィヤトカ県の幾つかの地方は飢餓寸前である。南部諸郡ではクラークが支配的である。我々は小ブル大衆と闘うには無力である、…もし穀物を受け取りたいと思うなら、武力を、活動家を、指導者を送れ。そのような力が事態を救う」と、ノリンスク Нолиск からは6月11日に「5月13日布告を受け取った、十分な実力がないので実施することができない…」と伝えられた。⁽⁷⁾こうしてヴィボルグ地区、ネフスキー地区などの労働者からなる400人の第1模範食糧部隊が6月2日にペトログラードから、モスクワからも労働者の幾つかの部隊が6月4日に、ヴィヤトカ県に派遣された。ヴィヤトカでは現地の食糧コミサリアートにより郡毎に部隊は分けられた。

モスクワ食糧委には次のように現地での状況が報告された。「穀物郡に部隊が派遣された。部隊の出現と共に、穀物は速やかに穴や森に隠される。かつぎ屋を根絶することが決定された。

現地住民と部隊との衝突の情報がしばしば入っている。毎日ベルミ鉄道だけで1万から1万5000プードの穀物がかつぎ屋により運び出されている⁽⁸⁾。各農戸平均300プードもの穀物貯蔵を持つと言われたウルジューム郡に送られたモスクワ部隊の状況は次のようであった。

6月23日、ウルジュームに2門の大砲を持ったモスクワ部隊が到着した。…6月26日、部隊参謀＝ヴィヤトカ県食糧委全権からの電報によれば、同郡の食糧業務を指導し、固定価格を回復し、全余剰を直ちに徴収した。部隊の一部は脱穀と徴収に着手した。農民はこの間抵抗もせず、固定価格で穀物を提供する提案をしてきた。穀物と交換に織物、砂糖、その他の商品を即座に送付するのが必要である。郡ソヴィエト大会では、右派分子、クラーク層が支配的である。食糧問題は徴収部隊の到着のおかげで、中央の要求通り進んだ。7月2日、現地部隊によ、6000プードの穀物が徴収され、波止場に送られている。河川部隊はかつぎ屋から1万プード以上を徴収した。郷の集荷場には3000プードが入っている⁽⁹⁾。

ペトログラードの部隊はサラプリ郡に送られ、6月21日に現地に到着した。同郡は穀物余剰を持ち、1918年2月から7月まで約80万プードの穀物が搬出されていた。ペトログラード部隊の主な任務は、これら投機人とかつぎ屋との闘争であった。6月23日までの3日間だけで、埠頭と鉄道駅で3万プードの穀物が没収され、このうち1万3000プードがペトログラードに送られた⁽¹⁰⁾。

ここで活動していた部隊の一つ、第1ペトログラード模範食糧部隊のコミサル補佐II。メドヴェーヂェフは7月初めに活動の進展を次のように報告した。

取り急ぎ、ヴィヤトカ県での穀物徴収に関する第1ペトログラード部隊の活動を報告します。…6月21日にサラプリ市に到着した我が目的は、先ず地方〔食糧〕組織の状態を知ることであった。組織は脆弱であったが、ソヴィエトは多少なりとも良好な状態であった。これを我々は速やかに知ることができた。更に我が目的はかつぎ屋との闘争であった。彼らはこの各駅に幾千人もおり、我々は3日間で彼らから約1万2000プードの穀物を徴収することに成功した。それ以後かつぎ屋はずっと少なくしか現れない。これら目的を完了し、我々は現地ソヴィエトの指示により、ヌイルガリンスカヤ郷の村に向かった。ここには革命勢力は僅かなので、〔部隊の〕一部は支援のため、サラプリに留まった。郷に到着し、郷農民全体集会を召集し、そこでは勤労貧農が歓呼し、クラークと搾取者の怒りを買った。だが貧農はどこでも多く、活動は順調に進み、穀物は分配所に運搬され始めている…⁽¹¹⁾

これら報告から看取できるように、都市の食糧部隊が農村での穀物調達の実行組織であった。

しかしここでの穀物調達はまだ十分な成果を挙げていなかった。18年7月1日までにヴィヤトカ県で僅か15万プードの穀物を固定価格で買付けただけであった。そこでヴィヤトカ県に食糧全権シリーフチェルが派遣され、7月26日現地に到着した。同県で集荷場が組織され、5月27日付け布告に従い、マルムイジュ Малмыж 郡食糧委が再編され、最も穀物余剰のある郷が緊急調達に指定された⁽¹²⁾。更にシリーフチェルはエフレモフ郡と同様、サラプリ郡でも割当徴収

を行った。郡の執行委員会に56万ブードの穀物賦課を割り当て、1週間で駅に配送することを義務づけた。遅延の場合には部隊の援助で徴発が行われた。⁽¹³⁾ シリーフチェルから8月には次のような電報が食糧人民委員部に送られた。

… [穀物貨車50輛の] 発送は機関車の欠如のため滞っている。私が要求した機関車5輛の速やかな発送に向けての措置を採って欲しい。穀物の計画的没収のための最初の最も重要な組織的前進は既に終了し、満足すべき成果を挙げ始めていると伝えるのをうれしく思う。サラプリ郡での穀物賦課 хлебная повинность [=割当徴発] は完遂しつつある。穀物が駅に運ばれている。従順でない郷を大量の流血 кровопролитие なしで服属させ、武装部隊の出現により、自発的には現れない穀物を農民は探すようになった。マルムイジュ郡…はサラプリ郡に倣って強制的穀物賦課を適用することに合意し、近日中に古い穀物30万ブードを納付することを決めた。⁽¹⁴⁾

シュリフチェルの食糧全権としての遠征は、トゥーラとヴィヤトカ県での割当徴発の経験が大きな成果をもたらすことを実証した。⁽¹⁵⁾

しかしこのような幾らかでも組織の形態は、限られた重点調達地区でしか見られなかった。地方では様々な組織が派遣した部隊の独自の活動が一般的現象であった。⁽¹⁶⁾

既にペトログラード軍事革命委は17年11月5日、クロンシュタット水兵からなる50人ずつの10遊撃隊を組織することを決定し、食糧確保のために、穀物諸県に派遣することを宣言した。これら部隊は、個々に農民を説得して固定価格による自発的販売での穀物の受取に務め、この後に没収するよう指示されていた。⁽¹⁷⁾

この時期は先ず「自然発生的に組織された労働者部隊」⁽¹⁸⁾により特徴づけられ、地方でも独自に食糧部隊が編成された。早くも17年末にはベルミ県クウイシュティム Кыштым で、赤衛軍によりかつぎ屋が追放され、穀物が没収されていた。⁽¹⁹⁾ 18年1月までにコストロマ県労兵ソヴィエトは穀物没収のために「当てにできる軍事部隊」を派遣していた。⁽²⁰⁾ 3月末にカザン県チェボクサルイ郡ソヴィエトは、飢えたものための穀物没収の目的で、郷、村ソヴィエトに穀物没収権を与え、この実現のために武装兵力を創り出すよう指令した。4月10日、コストロマ県キネシマ郡食糧会議は、食糧部隊組織化の条例を採択した。⁽²¹⁾ 4月末にオムスクではオート麦徴発のための部隊が組織された。⁽²²⁾

例えばウファー県ステルリタマク Стерлитамак 郡では、1918年春の泥濘期までに総員150人の3個の部隊が活動していた。活動を迅速に行うため、更に15~20人の分隊に分散され、それに特別監督官が随伴した。しかしこれら部隊は十分な成果を挙げることなく、泥濘期の訪れと共に解散された。5月に穀物の再登録と没収のために30人毎の2部隊が再び編成されたが、その活動も不十分で、これらも間もなく解散された。ようやく5月13日布告の実施に関連して、新たな部隊が夏に編成された。⁽²³⁾

このように食糧独裁まで、食糧部隊の組織化を担ったのは基本的には地方ソヴィエト組織で

あり、都市ではこの他労働組合、工場委員会、住宅委員会など様々な組織が動員された。

この時期のもう一つの特徴として、強制的徴発が少なかったことを挙げることができる。即ち、固定価格による買付けが困難な状況下で、食糧部隊が商品交換による穀物の汲み出しを試みた時期があった。18年5月23日、イヴァノヴォ＝ヴォズネセンスクを中心とした古くからの織維工業地区の一角をなすキネシマから、「地方ソヴィエト執行委員会の参加した同地区工場代表者集会で、武装食糧部隊を至急組織し、貨幣と織物を集め、曳船の付いた舳を賃借し、穀物調達の強化のため穀物諸県にその力と資力を動員していることが表明された。この躍進に厳格な組織形態を付加するため、モスクワに特別実務代表団が派遣され、ウファー県への織物の搬出の計画書を受け取った。…

キネシマ部隊は、飢餓民のために穀物の国家調達に直接的参加するため、ウファー・ソヴィエト食糧参与会の管轄の下、参与会の指導と統制の下に入ることが記された特別証明書を携行した。

ウファー県には150人のキネシマ部隊が赴いた。この戦闘部隊に食糧人民委員部の食糧部隊から50人が加わった…⁽²⁴⁾と伝えられる食糧部隊の活動がこれである。

しかしこのような地方権力による商品交換の実施は、国家的商品交換を損なう原因の一つとなった。企業は部隊にその商品を委託し、部隊はそれと交換で穀物を受け取っていた。ヴィヤトカ県では17年12月に、差し迫る飢餓に余儀なくされた工場管理局の職員と共同で210人の軍 дружина が、金属、脱穀機と交換して穀物を受け取っていた。⁽²⁵⁾

こうした企業、工場単位の穀物調達を、食糧人民委員代理ブリュハーノフは「集団的かつぎ屋行為…小さな都市細胞の志向する現象」と呼んだ。⁽²⁶⁾各地で様々な独立調達が展開されていた。モスクワ州食糧委は独自にウクライナで調達活動を行い、一貫して独立買付権を要求し、中央政府と対立していた。⁽²⁷⁾18年5月初めに開かれた西部州食糧大会は、「独立買付と商品交換の権利を中央ソヴィエト権力から州食糧組織が獲得すること」を決議した。⁽²⁸⁾県段階では1月にコストロマ県、ノヴゴロド県で、郡段階では4月トヴェリ県スタリーツァ郡農民大会で、独立買付を要求する決議が採択された。⁽²⁹⁾また、これに呼応する穀物余剰諸県は穀物自由買付を認可していた。

5月にはヴィヤトカ県食糧組織が自由買付を認可し、カザン県は調達した穀物の半分を定められた価格で県食糧組織に引き渡す条件で、独立買付の認可を与えていた。⁽³⁰⁾タムボフ県はモスクワ市食糧委に食糧生産物の独立買付と送付の権利を与えた。⁽³¹⁾

このような独立買付の認可は国家的商品交換制を崩壊させ、専売制を揺るがすだけでなく、穀物地区で各調達機関の競合により、穀物自由価格の高騰を煽り、益々国家調達を困難にさせた。食糧人民委員部からは、「地方で組織された食糧細胞は個別に活動し、これが全体の計画を侵犯した」と言われた。⁽³²⁾食糧独裁の中で独立買付禁止の方針が採られねばならない。

5月28日の人民委員会議で独立調達の問題が取り上げられ、「独立調達は不可能なこと、食

糧業務の中央集権化が必要なこと」の草案作成が指示された。鉄道、水運労働者側から独立調達の要請があり、翌29日の審議に食糧人民委員部代表と共に2人の労働者代表を招聘することが10. ラーリンに委託されたが⁽³³⁾、この日採択された「飢餓との闘争に関する訴え」の中に、「所謂独立調達は更に食糧崩壊を昂進させる恐るべき悪である⁽³⁴⁾」の文言が含まれた以上、中央政府の方針は明らかであった。

6月2日食糧人民委員部は全食糧組織とソヴィエトに、「独立調達の如何なる認可証の交付も直ちに停止し、既に交付されている認可証を直ちに無効とする」旨の指令を出した⁽³⁵⁾。翌3日の人民委員会議でモスクワ食糧コミサール・ルーコフと労働者代表・ラーリンは食糧政策の変更を提案したが、「人民委員会議は食糧人民委員部の政策を人民委員会議の政策として承認し、独立買付と固定価格変更のあらゆる要求は唯一適切な革命政策の挫折である」と強調され⁽³⁶⁾、提案は否決された。6月5日同会議は食糧人民委員部の6月2日付け指令を承認し⁽³⁷⁾、穀物独立調達は禁止された。

ここでようやく食糧部隊の食糧人民委員部への統合が図られ、これについて食糧人民委員部の機関誌は次のように通知した。

5月13日布告により食糧人民委員部の独裁が設定され、5月27日に中央、地方の食糧組織の再編の布告が続いた。

5月27日付の布告第3条で次のように定められた。

地方食糧組織の下に、食糧人民委員部の判断で、ソヴィエト綱領に立つ党、労働組合、ソヴィエト組織により推薦された労働者からなり、専ら消費地区で編成される特別部隊が設置される。これら部隊は地方食糧組織の管轄にあり、その活動では後者の指示に従属する。…

労働者部隊の最大の目的は、クラークに対する勤労農民の組織化でなければならない。生産県に食糧部隊を派遣することによって、労農政府は、クラークと反革命分子からの攻勢のためにしばしば布告の実施を妨げ、さぼり、時にはソヴィエト権力の命令に直接反する指令を出すような地方食糧組織の中で活動を構築しようとしている。だがこの方策を実現するためには、多数の活動家が必要である。

現状を考慮し、食糧人民委員ツルーパーは地方と中央のポリシェヴィキ党委員会に、同じく労働組合に、布告の実施に向けて緊急措置を採ることが必要であり、食糧部隊を至急編成することが必要であるとの、指示を出した⁽³⁸⁾。…

これ以後、食糧カムパニアは党を頂点として労働者を動員する一大カムパニアとなった。

レーニン先進的、組織的、意識の高い労働者の動員を想定し、5月21日には「食糧コミサールに組織された食糧部隊に登録せよ！」とのペトログラード労働者への訴えが出され、5月22日にレーニンは書簡「飢餓について」の中で偉大な「十字軍」の創設を執筆していた⁽³⁹⁾。この時ペトログラードとモスクワを中心に食糧部隊への集中的な労働者の動員が行われた。5月8日ペトログラードの一連の工場から選抜された労働者代表は、最も前衛的労働者からなる部隊

の編成を提起した。5月23日付けの「地区ソヴィエト宛の檄」では、部隊の編成に直ちに着手し、5月27日までに編成を完了するよう指示された。⁽⁴⁰⁾6月には、ペトログラード県食糧委員会の下で、市と郡から意識の高い活動家からなる特別部隊が編成され、400~500人規模で穀物の調達と搬出を支援するため、生産県に送られることになっていた。⁽⁴¹⁾モスクワでは、6月11日のモスクワ労働者代表ソヴィエト大会は、食糧人民委員部による穀物調達と分配の中央集権化を確認し、工場委により選抜された食糧プロレタリア部隊の創設を指令した。⁽⁴²⁾何千ものモスクワ労働者がソヴィエト、労働組合、党指導者の鳴らす警鐘に応えた。ダニーロフ織物工場、プロムレイ機械工場のような大工場は企業毎に、小企業は地区毎に部隊を編成した。⁽⁴³⁾既に6月半ばでモスクワ県では約2000人が部隊に登録され、既にヴィヤトカ県に1300人、ウファー県に185人が派遣されていた。⁽⁴⁴⁾地方でも5月27日にはトゥーラ市の葉包工場労働者集会で、労働者食糧部隊の組織化の指令が採択された。⁽⁴⁵⁾

このような食糧部隊編成の労働者レベルでの盛り上がりだが、ポリシェヴィキ指導部の方針に基づいていたのは事実である。しかし益々昂進する飢餓の中で、労働者食糧部隊は、唯一合法的に労働者が穀物を確保できる手段でもあった。ペトログラードでは6月初め、5000人の労働者、婦人労働者を集めた集会は、食糧部隊創設のソヴィエトの決定を全面的に承認し、飢えで労働者階級を死滅させようとする農村ブルジョワジー＝クラークを根絶するため、ソヴィエト権力の全ての信奉者に、部隊に加入し、勤労大衆を飢餓から救うよう訴えた。労働者7000人のダニーロフ工場では、6月9日に6000人が参集した全体集会で、労農ソヴィエトを支援し、農村クラークから穀物を獲得し労働者に適正に配分するため、意識の高い労働者部隊を農村に派遣することが決議された。⁽⁴⁶⁾また一連の集会在6月9日にモスクワ連隊馬場などで開かれ、5000人の労働者を集めた集会では、食糧部隊を組織するソヴィエト権力の決定を承認し、「飢餓で労働者階級を苦しめようとする農村ブルジョワジー＝クラークの支配を根絶する」決議が採択された。⁽⁴⁷⁾このような都市労働者の下部組織を動員した自然発生的とも言うべき大衆運動こそが、つまり都市大衆の飢餓への危機感こそが食糧部隊の組織化を支えていた。そしてこの時期、幾らかでも農村と関連を持つ労働者は帰村し、都市労働者は「工業プロレタリア」に純化し、ペトログラードやモスクワの労働者集会で見られる決議は、農村ブルジョワジー＝クラーク、即ち穀物保有農民への憎悪に満ちていた。この意味で食糧部隊は文字通り、都市プロレタリアの農村に対する「十字軍」であった。

農民にとって食糧部隊による穀物調達はどのような意味を持つであろうか。

食糧独裁令に基づく6月1日付け穀物引渡し規程では、余剰穀物を持つ農民は穀物、麦粉、挽割、馬鈴薯の量、家族数、役畜、秋蒔デシャチーナ数を記載した申告書を、郷ソヴィエトまたは食糧組織に提出し、これに基づき今年8月1日までに家族に必要な量と役畜飼料を除く穀物（馬鈴薯を含む）が徴収された。この基準は県食糧組織の判断で縮小することができ、役畜は10デシャチーナにつき2頭に制限され、牛、仔家畜、山羊、鶏などには飼料は残されなかつ

⁽⁴⁸⁾ 食糧独裁が審議された全ロシア中央執行委員会では農民に残される年間消費基準は、生産地区で一人16プード、消費地区で13プードと定められたが、本規程では農民に残される基準について何も触れられなかった。6月11日の全ロシア中央執行委でメンシェヴィクのダーンは、「布告を読んだ人は、その中に未来の収穫について、余剰の規定について一言も触れていないことに気づくであろう」と全克的を射た指摘をしている。⁽⁴⁹⁾

6月前半に出された穀物生産県であるタムボフ県の穀物徴収規程によれば、穀物は集荷場渡しで固定価格で引き渡され、収用された穀物のうち貧農には新収穫まで一人月30フントの穀物が残されたが、家畜には牧草を考慮して何も残されなかった。納入期限は部隊による穀物登録から3日以内であり、期限が過ぎれば部隊が徴発に赴き、穀物は固定価格の半値で徴収され、更にそこから集荷場までの運賃が差し引かれた。徴収された穀物から配送費が差し引かれ（配送のため2頭以上の馬持ち農民から馬匹が動員され、御者として貧農にプード／ヴェルスタ当たり5カペイクが支払われた）、更に貧農に分配された穀物価格を差し引き、この残りのまた半分が貧農委の管理費に控除された。従って、穀物所有者が受け取る額は低い固定価格の半分以下であった。⁽⁵⁰⁾

都市労働者からなる「穀物十字軍」は、農民にとって不満の対象以外何物でもなかった。都市と農村の緊張関係はその度合を益々深めることになった。

- (1) この他1918年7月23日の人民委員会議で、ニジェゴロド、カザン、サマラ、ヴォロネジ、タムボフ、クルスク、オリョール、トゥーラ、チェルニゴフ、ペンザ、シムビルスク諸県への食糧人民委員部全権の派遣が承認された（Изв. Наркомпрода, 1918, № 16/17, с. 31）。
- (2) Изв. Наркомпрода, 1918, № 10/11, с. 39.
- (3) Шлихтер А. Г. Указ. соч., с. 440-441.
- (4) Изв. Наркомпрода, 1919, № 1/2, с. 18.
- (5) Изв. Наркомпрода, 1918, № 8, с. 31
- (6) Изв. Наркомпрода, 1918, № 16/17, с. 44.
- (7) Стрижков Ю. К. Указ. соч., с. 75
- (8) Известия ВЦИК, 1918, 28 июня.
- (9) Изв. Наркомпрода, 1918, № 10/11, с. 28
- (10) Кулышев Ю. С., Тылик С. Ф. Указ. соч., с. 36-38.; Стрижков Ю. К. Указ. соч., с. 98.
- (11) Правда, 1918, 25 июля.
- (12) Изв. Наркомпрода, 1918, № 18/19, с. 46
- (13) Там же, с. 73.
- (14) Известия ВЦИК, 1918, 14 авг
- (15) 因に、ヴィヤトカ県では間もなく白軍の接近で穀物調達活動は頓挫した。これに呼応するかのようになり農民は食糧部隊に攻勢をかけ、この戦闘でペトログラード部隊コミサルが死亡した。8月初めの反乱でイジェフスク、ヴォトキンスク、8月31日にはサラブリが占領された。食糧軍編成管理部によってヴィヤトカ県から白軍一掃の措置が採られ、このため当県に「М. Зсманович-Вицч Зусманович (彼

- は1918年5～12月の食糧軍司令官)を長とする徴発食糧部隊が派遣された(Клышев Ю. С., Тылик С. Ф. Указ. соч., с. 39.; Известия ВЦИК, 1918, 27 сент.)。
- (16) また軍関係の食糧に関しては17年12月31日に、前線と飢餓諸県を支援するために食糧貯蔵の迅速な収集と輸送の目的で、北部、東部の鉄道を保全する北部軍事食糧軍 дружина を設置する軍事、食糧人民委員部のブリカスが出された(СУ, 1917, № 14, ст. 204.)。
- (17) Стрижков Ю. К. Указ. соч., с. 36-38. 食糧部隊の研究者ストリジコフは1917年11月25日の人民委員会議でのレーニンの提案により、食糧部隊の指導がペトログラード軍事革命委から食糧人民委員部に移ったとするが(Там же, с. 39.), 現実には前者からも食糧部隊は派遣されていた。
- (18) Изв. Наркомпрод, 1918, № 6/7, с. 17. レーニンは、このような「穀物を求めての大衆運動の優れた計画を、真の革命家として実現することを」、即ち、調達した穀物を着服することなく国家に提供することを、「大いに期待」していた(Ленинский сборник, xviii, с. 167.)。8月布告以後法的に労働者部隊が整備された時期と、部隊の質に対するレーニンの評価が全く異なることに注意。
- (19) Известия ВЦИК, 1918, 9 января.
- (20) Переписка..., т. 2, с. 391
- (21) Стрижков Ю. К. Указ. соч., с. 48-49.
- (22) Известия ВЦИК, 1918, 3 мая.
- (23) Правда, 1918, 12 авг.; Известия ВЦИК, 1918, 13 авг.
- (24) Изв. Наркомпрод, 1918, № 9, с. 30. この食糧部隊召集に関し5月24日付けで「…勝手な商品交換で穀物の輸送に関する困難な作業を解体するな。人民委員会議は現在大規模に穀物と商品の交換を行っており、武装部隊による農村ブルジョワジーからの穀物の持ち腐れの没収に乗り出した」との訴えが出された(Декреты советской власти, т. 2, с. 305-06.)。
- (25) Стрижков Ю. К. Указ. соч., с. 44.
- (26) Протоколы заседания ВЦИК..., с. 79. リーは商品交換を「かつぎ屋の組織化」と捉える過ちを犯している(Lih L. T. op. cit., p. 129.)。かつぎ屋の組織化、即ち企業単位の独立調達はボリシェヴィキによって厳禁された。このような方針は、県または州食糧参事会、委員会の委任状なしで私人による工場からの織物の販売を禁止した17年12月16日に公表された食糧人民委員部回状に既に表れている(СУ, 1918, № 9 ст. 134.)。この過ちは商品交換を過渡的経済政策の中にボリシェヴィキが位置づけていることを看過したことに起因する。
- (27) Изв. Наркомпрод, 1918, № 4/5, с. 24.; № 18/19, с. 44.
- (28) Изв. Наркомпрод, 1918, № 2/3, с. 19.
- (29) Вестник НКВД, 1918, № 14, с. 15.
- (30) Изв. Наркомпрод, 1918, № 6/7, с. 19, 22.; № 10-11, с. 25.; № 18/19, с. 13.
- (31) Известия ВЦИК, 1918, 1, июня.
- (32) Изв. Наркомпрод, 1918, № 18/19, с. 19.
- (33) Ленинский сборник, xviii, с. 95.; Известия ВЦИК, 1918, 5 июня. しかしこの後、6月末の鉄道食糧大会は食糧人民委員部に対しその食糧調達機関「プロドプーチ」への独立調達権の認可を要請し、食糧人民委員部はヴォロネジ、タムボフ、カザン、クルスク、オリョール、ヴィヤトカ、ベルミ県に、専売法令と固定価格の遵守で「プロドプーチ」に独自に集荷場を開設し穀物を調達するのを認めるよう指令電報を送っている(Известия ВЦИК, 1918, 29 июня.)。このような都市労働者への妥協は今後幾つかの実例を示すことができるであろう。
- (34) Известия ВЦИК, 1918, 31 мая.

- (35) Изв. Наркомпрода, 1918, № 6/7, с. 10-11
- (36) Красный архив, 1939, т. 97, с. 25
- (37) Декреты советской власти, т. 2, с. 382.)
- (38) Изв. Наркомпрода, 1918, № 18/19, с. 20.
- (39) Ленин В. И. Полн Собр. соч., т. 36, с. 319, 361-62. 既にレーニンは5月10日にツェルーパーへの書簡でペトログラード労働者の20万の部隊を創る必要があると指摘している (Ленин В. И. Полн Собр. соч., т. 50, с. 72-73.)。
- (40) Гоголевский А. В. Указ. соч., с. 122-23
- (41) Изв. Наркомпрода, 1918, № 12/13, с. 30.
- (42) Изв. Наркомпрода, 1918, № 8, с. 13
- (43) Chase W. J. op. cit., p. 23-24.
- (44) Известия ВЦИК, 1918, 13 июня.
- (45) Известия ВЦИК, 1918, 29 мая.
- (46) Изв. Наркомпрода, 1918, № 8, с. 31-32.
- (47) Известия ВЦИК, 1918, 11 июня.
- (48) Известия ВЦИК, 1918, 1 июня.
- (49) Протоколы заседания ВЦИК, с. 404.
- (50) Изв. Наркомпрода, 1918, № 10/11, с. 18-19.

第2章 了]